

計画策定等に係る今後の進め方

国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の進め方を示したナビゲーション・ガイドの作成

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）の基本原則に沿った対応となるよう、これまでの提案募集における検討結果及び各府省における計画策定等の見直しの検討状況などを踏まえ、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の進め方を示したナビゲーション・ガイドの作成を行う。

計画策定等に関するワーキンググループにおける検討を踏まえ、地方分権改革有識者会議にお諮りする。

※これまでの計画策定等に関する取組のフォローアップ

- 「計画の策定等に関する条項の一覧」の更新を行う
- 本年5月に行った各府省における計画策定等の見直しの検討状況について、「見直しについて検討を行っているもの」との回答があった事項については、見直しの進捗について引き続き把握し、必要な後押しを行う